



平成 29 年 9 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 内田洋行  
代表者名 代表取締役社長 大久保 昇  
(コード番号 8057 東証第一部)  
問合せ先 取締役専務執行役員経営管理本部長  
秋山 慎吾  
(TEL : 03-3555-4064)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 9 月 1 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行なう理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 400,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合<br>3.97%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,000 百万円 (上限)  |
| (4) 取得期間       | 平成 29 年 9 月 12 日～平成 30 年 3 月 11 日                     |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                       |

(ご参考)

平成 29 年 7 月 20 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	10,063,899 株
自己株式数	355,472 株

以上